厚生労働省長野労働局　**Press Release**

報道関係者　各位

令和４年７月 15 日（金）
【照会先】
長野労働局総務部総務課
総 務 課 長　木村　敦男
総務企画官　小林　秀光
（電話）　026（223）0550

長野労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和４年７月 14 日（木）、長野労働局職業安定部（長野市中御所 1-22-1。以下「安定部」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、７月 12 日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、７月 13 日（水）から感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅にて健康観察を行っていたところ、７月 14 日（木）に発熱の症状があり、同日に医療機関にて抗原検査を受けて感染が確認されたものです。

安定部では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、現在勤務している他の職員の健康状態に問題がないことから、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動記録を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。